

平成25年度
事業報告書



公益財団法人横浜市資源循環公社

目 次

I	概 要	1 ページ
II	公益目的事業	
	1-1 缶・びん・ペットボトルのリサイクル推進事業	2 ページ
	1-2 廃棄物の最終処分・適正処理推進事業	5 ページ
	1-3 粗大ごみの適正処理、リサイクル及びリユース推進事業	8 ページ
	1-4 廃棄物の収集業務効率化・適正処理推進事業	11 ページ
	1-5 3R・地球温暖化対策推進事業	13 ページ
III	収 益 事 業	
	2-1 廃棄物処理施設を建設する地方自治体への技術指導事業	16 ページ
	2-2 貨物コンテナ用シャーシ置き場貸付事業	16 ページ
IV	その他の事業	
	3-1 廃棄物処理施設等管理運営事業	
	- 1 クリーンセンター管理運営業務	17 ページ
	- 2 神明台処分地スポーツ施設管理運営業務	18 ページ
	- 3 搬入土砂監視検査業務	18 ページ
V	会議開催状況	19 ページ
VI	附属明細書	20 ページ

I 概要

公益財団法人横浜市資源循環公社は、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用及び適正処理並びに地球温暖化対策に関する諸事業を推進することにより、市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るとともに、環境負荷の少ない持続可能な循環型社会及び低炭素社会の形成に貢献しました。

また、「民による公益の増進」という公益法人制度の趣旨を踏まえて、当公社は定款に定める目的を達成するため、「公益目的事業」「収益事業」「その他の事業」の三つの事業を一体的かつ効果的に推進しました。

当公社は公益認定基準の遵守に加えて、公益法人としての業務の進め方として「公益性の追求」「独自性の開発」「透明性の確保」の3項目を、法人運営のあり方として「意思決定プロセスの重視」「役職員全員による総合力の発揮」の2項目を方針に掲げて日々の業務を執行しました。

公益目的事業

廃棄物の3R及び適正処理並びに地球温暖化対策の推進を図るため、次の公益目的事業を実施しました。

- 缶・びん・ペットボトルのリサイクル推進事業
- 廃棄物の最終処分・適正処理推進事業
- 粗大ごみの適正処理、リサイクル及びリユース推進事業
- 廃棄物の収集業務効率化・適正処理推進事業
- 3R・地球温暖化対策推進事業

収益事業

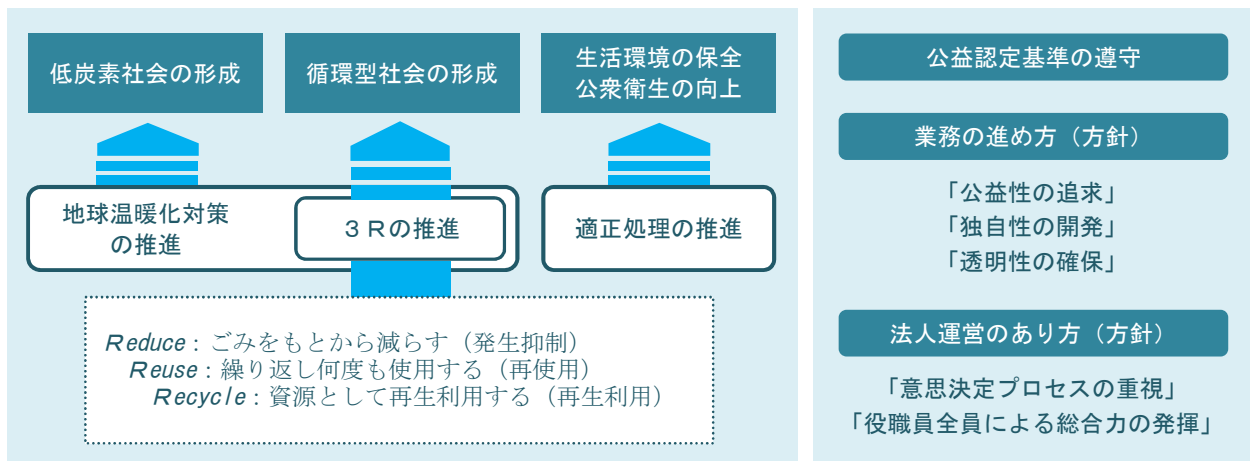
公益目的事業を補完するとともに、財務基盤の確保を図るため、次の収益事業を実施しました。

- 廃棄物処理施設を建設する地方自治体への技術指導事業
- 貨物コンテナ用シャーシ置き場貸付事業

その他の事業

横浜市が設置する廃棄物処理施設等の管理運営事業を適正かつ効率的に実施しました。

<イメージ図>



Ⅱ 公益目的事業

1-1 缶・びん・ペットボトルのリサイクル推進事業（公1）

（定款第4条第1項第1号、同第3号）

横浜市民が排出する缶・びん・ペットボトルの選別処理業務、選別精度向上のための各種調査業務及び市民への普及啓発を一体的に実施することにより、缶・びん・ペットボトルのリサイクルを推進しました。

また、4箇所の資源選別施設を一括管理しており、効率的な事業運営はもとより、これまでの経験及びノウハウを活かした様々な取組を行いました。



1 選別処理業務

（1）選別作業

市民が一つの袋にまとめて排出する缶・びん・ペットボトルを、缶はアルミ缶とスチール缶に、びんは無色、茶色、その他の色に選別し、缶・ペットボトルは更に圧縮処理しました。

<資源物処理量>

	平成25年度	平成24年度
緑資源選別センター	18,243 t	17,896 t
戸塚資源選別センター	11,719 t	11,431 t
鶴見資源化センター	15,336 t	15,262 t
金沢資源選別センター	11,141 t	11,454 t
合計	56,439 t	56,043 t

※施設間運搬後の数量です。

（2）一括管理業務

全施設で選別処理が円滑に行えるよう缶・びん・ペットボトルの搬入量、処理量及びストック量を毎日把握し、夏季の繁忙期間など施設の処理能力を超える搬入があった場合、計画的な修繕により稼働を停止する場合及び突発的な設備トラブルで施設が稼働できない場合は、処理能力に余裕がある施設へ選別処理前の資源物の一部を運搬して処理（732t）するなど、4箇所の施設を一括管理している利点を活かして効率的な施設稼働を行いました。

（3）資源物の管理

選別・圧縮した資源物を、横浜市が指定する再資源化業者に引き渡すまで適正に管理しました。

また、資源物のうちペットボトルについては、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会（以下「容リ協会」という。）による分別基準（品質基準）の適合調査を受けました。選別精度の向上に取り組んできた結果、本年度は目標値の「B」以上を達成し、4施設とも「A」の評価を取得しました。

<資源化量>

	平成25年度	平成24年度
缶	9,654 t	9,826 t
びん	22,337 t	22,001 t
ペットボトル	12,064 t	12,270 t
ガラス残さ	5,224 t	5,222 t
小さな金属類・スプレー缶	560 t	580 t
合計	49,839 t	49,899 t

<ペットボトル分別基準適合調査の結果>

	平成25年度	平成24年度
緑資源選別センター	A	B
戸塚資源選別センター	A	A
鶴見資源化センター	A	B
金沢資源選別センター	A	B

※目標値はBランク以上

(4) 施設維持管理

廃棄物処理施設技術管理者等の有資格者及び選別機械の保守を行う技術職員を配置し、故障箇所の早期発見に努め、故障発生時の対応を迅速かつ的確に行うことにより、施設の安定稼働を図りました。

また、修繕計画を年度当初に作成し、横浜市に提出しました。

(5) 破砕機の稼働

鶴見資源化センターでは、粗大ごみ（可燃物）を受け入れ、せん断式破砕機で処理し、併設の鶴見工場へ搬送しました。

また、搬入物検査を毎月2回実施して、搬入業者に対し、受入基準に適合していない場合に持ち帰り等の指導を行いました。

<粗大ごみ処理量：鶴見資源化センター>

	平成25年度	平成24年度
粗大ごみ処理量	2,598 t	2,434 t

(6) 処理計画策定

ア 年度当初に、過去の処理実績や選別施設の処理能力を考慮して、缶・びん・ペットボトルの市全体の年間処理計画を策定しました。

搬入量は、気温や天候に大きく左右されるため、各施設の搬入量、処理量及びストック量を毎日把握し、各選別施設と調整のうえ処理計画を随時更新しました。

イ 当年度の処理実績を踏まえ、次年度の搬入計画の素案を作成し、横浜市に提案しました。

また、当年度の搬入計画については、プラント設備の定期整備等の日程を反映した改定素案を作成し、横浜市に提案しました。

(7) 選別基準及び選別作業マニュアル等の策定状況

<策定済みのマニュアル等>

名 称	内 容
選別基準	資源物を適切に選別するための品質基準
選別作業マニュアル	品質基準を確保するほか、選別作業を安全に行うためのマニュアル
車両誘導マニュアル	施設構内で搬出入車両を安全かつ円滑に誘導するためのマニュアル
重機運転管理マニュアル	施設構内で重機を安全に運転し管理するためのマニュアル
選別作業指示書	具体的事例を踏まえたより詳細な選別基準

※平成25年度は、新たに「プラント運転マニュアル」の策定に着手しました（次年度完成予定）。

2 品質管理業務（選別精度向上の取組）

資源物は、異物が混入していたり不適正な方法により排出された場合、リサイクルできずに廃棄物となるため、各種調査等を実施し、選別精度の向上を図りました。調査結果は選別作業や市民啓発にフィードバックするほか、施設の改善を横浜市に提案しました。

(1) 搬入物組成調査

搬入物の組成調査を毎月1回実施し、不適正な方法により排出された缶・びん・ペットボトルやそれ以外の排出物の混入状況も調査しました。この調査結果を啓発イベントで公開し、正しいごみ

の出し方を市民に説明しました。

(2) 資源物調査

選別・圧縮された資源物を再度分解し、異物の混入状況等を定期的に調査（ペットボトルは毎月1回、プラスチックは2箇月に1回）しました。その調査結果を作業員に周知し、選別精度の向上に努めたほか、啓発イベントで公開し、市民に分かりやすく説明しました。

また、容リ協会が定めるペットボトル分別基準（品質基準）に、キャップ付きペットボトルの混入率の項目があり、その混入率に関する調査も併せて実施しました。

(3) 品質検討会

各選別施設から引き渡した資源物の品質について、再資源化業者に対するヒアリングを6月12日、同月21日、3月17日に実施しました。環境負荷の少ないリサイクルを行うため、リサイクルの障害になる事柄を施設見学や啓発イベントで、市民に分かりやすく説明しました。

(4) ガラス残さの低減

ガラスびんは細かく砕けてしまうと、ガラス残さとして処理されます。極力びんが割れないようにするため、日々の受入・選別作業をより丁寧に行うなど、残さ率の低減に努め、目標値（14.5%以下）を達成しました。

<ガラス残さ率>

	平成25年度	平成24年度
ガラス残さ率（目標値14.5%以下）	12.99 %	13.02 %

(5) その他の取組み

ア 施設の改善

(ア) 排出時の袋の選別精度を向上し、資源物への袋の混入を防ぐため、破袋後の袋の切れ端を風力で集めることができるターボファンの導入を横浜市に提案し、戸塚資源選別センターに導入しました。

(イ) アルミプレス品へのガラス等の異物混入を防ぐため、アルミ缶を選別する前処理として割れたガラス片等を除去できる多角形ディスクローラ式選別機の導入を横浜市に提案し、戸塚資源選別センター及び鶴見資源化センターに導入しました。

イ 他都市の施設見学・意見交換

寒川町及び座間市の選別施設を見学し、施設の運営管理やペットボトルに関する啓発方法等について、意見交換を行いました。

- ・寒川広域リサイクルセンター（7月18日、9月25日）
- ・座間市資源リサイクルセンター（7月18日）

3 普及啓発

分別排出の徹底と、高品質なリサイクルの推進を図るため、各種調査データを分析し、禁忌品の混入や、洗浄程度による品質への影響等について、施設見学やイベント、出前講座等を通じて、市民に分かりやすく情報発信しました。

<施設見学者等>

	平成25年度	平成24年度
施設見学者	4,935 人	4,604 人
イベント・出前講座	2,595 人	2,970 人



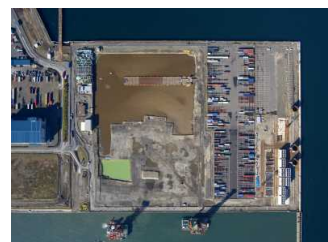
1-2 廃棄物の最終処分・適正処理推進事業（公2）

（定款第4条第1項第1号、同第3号）

横浜市内で発生する廃棄物を海面埋立処分する、南本牧廃棄物最終処分場の管理及び関連する業務を一体的に実施することにより、長期的に安定した廃棄物処理を推進しました。

当社は、設立以来30年以上に亘り廃棄物の埋立業務を行っており、これまでの経験及びノウハウを活かした事業運営を行いました。

また、不適物搬入の未然防止、長期的な安定に配慮した埋立、搬入事業者や市民への普及啓発等の業務を行いました。



処分場全景

1 受付審査業務

処分場への適正搬入の第一段階として、受付審査業務を行いました。

処分場を利用するには、排出者による事前の申請が必要です。

申請の際、排出者から「産業廃棄物継続搬入届書」と「附属書」などの関係書類が提出され、公社では、処分場の利用条件や受入基準に適合していることを確認するため、受付審査を行い、搬入を認める「搬入確認書」を発行しました。

<受付審査件数>

	平成25年度	平成24年度
受付審査件数	1,295 件	1,358 件

2 管理業務

(1) 受入検査

ア 目視検査

処分場の検査場において、一般廃棄物・産業廃棄物ともに搬入確認書の申請内容と搬入する廃棄物及び搬入車両の照合、産業廃棄物管理票（マニフェスト伝票）の記載内容を確認するとともに、目視により受入基準に適合していることを確認しました。

<目視検査>

	平成25年度	平成24年度
目視検査	24,485 件	32,812 件
基準適合件数	24,348 件	32,617 件
不適合件数	137 件	195 件

※平成24年度の基準適合件数には、戸塚区品濃町処分場の7,722件を含んでいます。

イ 分析検査

管理型産業廃棄物の燃え殻、汚泥、鉍さい及びばいじんについては、目視検査の後、有害物質等※の迅速分析を行い、受入基準に適合していることを確認しました。

また、事前承認用試料の分析も併せて行いました。

※有害物質等：水銀、カドミウム、鉛、六価クロム、砒素、シアン、セレン、銅、亜鉛、フッ素化合物、ホウ素化合物

<分析検査>

	平成25年度	平成24年度
分析検査	587 件	8,422 件
基準適合件数※	577 件	8,410 件
不適合件数	10 件	12 件

※基準適合件数には、事前承認用試料の分析件数（平成24年度は36件、平成25年度は35件）を含んでいます。

※平成24年度の基準適合件数には、戸塚区品濃町処分場の7,722件を含んでいます。

(2) 計量・手数料徴収業務

搬入する車両ごとに廃棄物を計量し、種類及び搬入量に応じた処理手数料を徴収しました。

<計量・手数料徴収件数>

	平成25年度	平成24年度
計量・手数料徴収件数	24,348 件	32,617 件

※平成24年度の実績には、戸塚区品濃町処分場の7,722件を含んでいます。

(3) 埋立業務

処分場の埋立作業は、周辺環境に配慮した安全で安定した埋立を行うため、廃棄物の性状に合わせて海面部からの薄層埋立工法と陸地部からの片押し工法の2種類を併用して行いました。

また、焼却飛灰に含まれる放射性セシウムの内水への溶出を防止するため、処分場の内水の一部を締切堤で仕切った場所と既に陸地化した場所を焼却飛灰ゾーンとして、焼却主灰との分離埋立を行いました。

<搬入量>

	平成25年度	平成24年度
一般廃棄物	135,497 t	139,576 t
産業廃棄物	11,245 t	87,079 t
合計	146,742 t	226,655 t

※平成24年度の産業廃棄物の実績には、戸塚区品濃町処分場の75,464 tを含んでいます。

<搬入台数>

	平成25年度	平成24年度
一般廃棄物	20,557 台	21,004 台
産業廃棄物	3,791 台	11,613 台
合計	24,348 台	32,617 台

※平成24年度の産業廃棄物の実績には、戸塚区品濃町処分場の7,722台を含んでいます。

(4) 処分場の維持管理

多様化する廃棄物を適正に処理するため、廃棄物処理施設技術管理者の資格を持ち、専門知識を有する固有職員を配置し、処分場の維持管理の技術上の基準を遵守し、処分場が長期的に安定して稼動するよう適切な維持管理を行いました。

(5) 埋立計画の策定

横浜市からの計画搬入量を基に、処分場の年間埋立計画を年度当初に策定しました。その後、搬入状況を確認し、さらに深浅測量による詳細なデータと新たな申請分を加え、毎週火曜日に週単位の埋立計画を策定しました。

(6) 放射能測定

適正に処分場を管理するため、放射能の空間線量を事務所前1箇所毎日、敷地境界4箇所週1回、測定しました。測定の結果は、市内で継続的にモニタリングしている地点と同レベルでした。

3 普及啓発

(1) 情報提供業務

処分場への搬入事業者に対し、適切な搬入に向けた情報提供をホームページで行いました。

ア 申請書類の書き方や、申請の内容に変更が生じた場合の手続方法について、「よくある質問」のコーナーを設置し、わかりやすく解説しました。

イ 基準に適合せず受入を拒否した廃棄物について、「搬入不適物の事例」のコーナーを設置し、わかりやすく解説しました。

また、搬入不適物の事例をまとめた冊子及びデジタルフォトフレームを、本社の申請窓口及び管理事務所に設置し、情報提供しました。

ウ 悪天候による搬入停止等、処分場の運営に関する情報を常時発信し、利用者の利便性を向上しました。

(2) 啓発活動

市民に対し、処分場の役割や有限性などを説明しました。

ア 施設見学を積極的に受け入れ、横浜市内唯一の公営の最終処分場であること、また、埋立容量に限りがあることなどを、わかりやすく説明しました。

イ 港湾施設の管理者が行う施設見学会において、港湾施設の一部として処分場を見学コースに組み込み、安全で安定した最終処分場であることを説明しました。

<施設見学者>

	平成25年度	平成24年度
施設見学者	776 人	717 人



1-3 粗大ごみの適正処理、リサイクル及びリユース推進事業（公3）

（定款第4条第1項第1号、同第3号）

横浜市民が排出する粗大ごみの収集運搬、市民持込の受入れ、リユース品の管理及び関連する業務を一体的に実施することにより、粗大ごみの適正処理、リサイクル及びリユースを推進しました。

本事業では、これまでの粗大ごみに関する実務経験を活かし、効率的な事業運営を行いました。

また、3Rの推進を目的としたリユース品による市民啓発を、横浜市と連携して行いました。

なお、本事業の業務のうち、粗大ごみ収集運搬業務、リユース品収集業務、排出傾向分析の業務は、平成25年5月31日をもって終了しました。

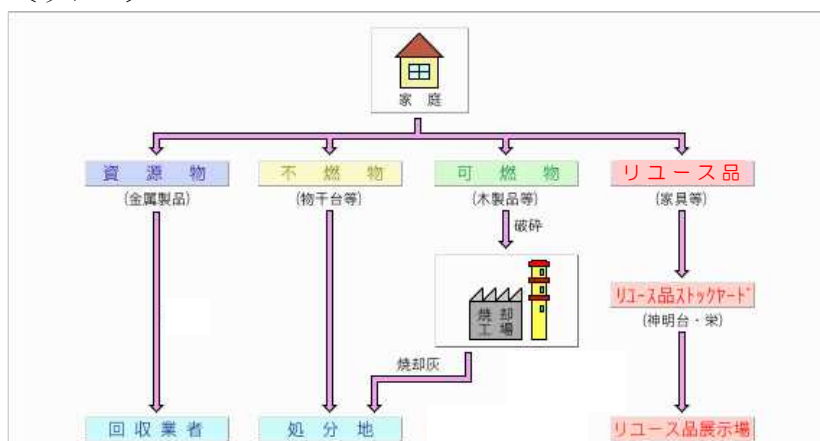


1 粗大ごみ収集運搬業務

横浜市内18区のうち、3区（磯子、金沢、栄）の市民から申し込みを受けた粗大ごみを、迅速かつ適正に可燃物、資源物、不燃物、リユース品に分けて収集しました。

可燃物は破碎車で破碎処理した後に焼却工場へ、資源物、不燃物、リユース品はそれぞれのヤード等の各処理施設へ運搬しました。

<フロー>



<粗大ごみ収集個数>

	平成25年度	平成24年度
可燃物	24,613 個	171,446 個
資源物	17,759 個	114,096 個
不燃物	946 個	5,557 個
合計	43,318 個	291,099 個

※平成24年度は4・5月が5区、6月以降が3区、平成25年度は4・5月の3区の実績です。

2 リユース品収集業務

リユース品は、市民ニーズがあるか否かの判断ができる経験豊富な職員が収集しました。リユース品の啓発効果を高めるため、リユース品を提供する収集事務所や焼却工場から要望等を聞き取り、ニーズにあったものを重点的に収集しました。

<リユース品収集個数>

	平成25年度	平成24年度
リユース品収集個数	89 個	755 個

※平成24年度は4・5月が5区、6月以降が3区、平成25年度は4・5月の3区の実績です。

3 排出傾向分析

排出品を行政区別・月別・品目別に分類整理し、処理施設への距離・時間を含めた効率的な収集計画等を策定し、事業運営を行いました。

<粗大ごみ収集効率>

	平成25年度	平成24年度
時間あたり収集個数	24 個/h	23 個/h
距離あたり収集個数	1.67 個/km	1.62 個/km
稼働時間（収集業務時間）	1,838 h	12,696 h
走行距離（収集車）	25,976 km	179,932 km

※平成24年度は4・5月が5区、6月以降が3区、平成25年度は4・5月の3区の実績です。

4 市民自己搬入施設管理業務

市民が粗大ごみを希望する日に処分したい場合は、市内4箇所の市民自己搬入施設（鶴見資源化センター、港南資源回収センター、神明台ストックヤード、都筑ストックヤード）に持ち込むことができます。持ち込まれた粗大ごみを、可燃物、資源物、不燃物及びリユース品に適正に分けて、それぞれの処理施設へ運搬しました。

なお、リユース品は、イベント等での需要の増加にあわせて対象品目を拡大するとともに、経験豊富な職員が選定しました。

港南資源回収センターでは、粗大ごみの他に古紙・古布・缶・びん等の資源物の受入れ及び管理を行い、横浜市が指定したリサイクル事業者へ資源物を種類ごとに計量して引き渡しました。

<市民自己搬入受入個数>

	平成25年度	平成24年度
鶴見資源化センター	14,780 個	15,393 個
港南ストックヤード	67,521 個	64,031 個
神明台ストックヤード	28,010 個	25,362 個
都筑ストックヤード（運搬のみ）	69,296 個	65,149 個
合計	179,607 個	169,935 個



神明台ストックヤード

<リユース品選定個数>

	平成25年度	平成24年度
鶴見資源化センター	477 個	47 個
港南ストックヤード	1,242 個	246 個
神明台ストックヤード	616 個	269 個
都筑ストックヤード	-	-
合計	2,335 個	562 個

<資源物回収量：港南資源回収センター>

	平成25年度	平成24年度
紙類（新聞・雑誌・段ボール・牛乳パック）	265 t	275 t
布	89 t	88 t
缶・ワンウェイびん・ペットボトル	5 t	6 t
合計	359 t	369 t



資源物の受入れ

5 リユース品受入れ・管理業務

市内2箇所のリユース品ヤード（栄リユース品ヤード、神明台リユース品ヤード）において、市民自己搬入施設で選定したリユース品や、収集事業者が収集したリユース品を受入れ及び管理を行いました。

リユース品は、3Rの啓発、特にリユースの推進を目的として、収集事務所や焼却工場が行う啓発イベント等で市民に提供されました。

リユース品による啓発効果を高めるために、イベント等で現場調査やヒアリングを行い、市民ニーズを把握するとともに、収集事業者へ情報提供し、市民ニーズのあるリユース品の確保、提供を行うことで、リユースを推進しました。

<リユース品ヤード受入個数>

	平成25年度	平成24年度
栄リユース品ヤード	2,372 個	1,411 個
公社収集分	89 個	755 個
民間事業者収集分	564 個	363 個
自己搬入施設選定分（※1）	1,719 個	293 個
神明台リユース品ヤード	2,904 個	1,651 個
民間事業者収集分	2,288 個	1,382 個
自己搬入施設選定分（※2）	616 個	269 個
合 計	5,276 個	3,062 個

※1 鶴見資源化センター・港南ストックヤード

※2 神明台ストックヤード



神明台リユース品ヤード

<イベント等への提供個数>

	平成25年度	平成24年度
栄リユース品ヤード	2,099 個	1,055 個
神明台リユース品ヤード	2,170 個	1,362 個
合 計	4,269 個	2,417 個

6 情報発信

椅子や机など品目により処理手数料（価格）が異なることや、可燃物や資源物など種類により処理方法が異なること等、粗大ごみの適正な処理に関する情報をホームページで発信しました。

また、リユースできるものを市民に提供していることや、手数料等、市民が間違いやすい事例等の情報も併せて発信しました。

- （1）申込方法や手数料等、粗大ごみの出し方について、きめ細かく解説を加えて発信しました。
- （2）リユース品の展示・提供情報を発信しました。
- （3）申込内容と実際に受け入れた粗大ごみの比較調査を行い、手数料等、市民が間違いやすい事例等の情報を発信しました。
- （4）ものを長期間使う方法や再利用方法等、具体的取組事例の情報を発信するための調査を行いました。

7 粗大ごみの処理業務全般に関する提言

これまでの実務経験を活かしつつ、受付・収集・受入れを行う各事業者間で、業務上の課題等について情報交換を行い、粗大ごみの処理業務全般に関する改善事項を整理し、横浜市に提言しました。

- （1）収集事業者に対して、四半期ごとにリユース品の搬入実績等を報告するとともに、市民ニーズの高いリユース品情報を提供し、事業者との間でリユース品に関する情報を共有しました。
- （2）リユース品の管理について、より適切なものとするため、管理方法及び報告様式の改善を横浜市に提言しました。提言の結果、平成26年度から横浜市との契約に反映されました。

1-4 廃棄物の収集業務効率化・適正処理推進事業（公4）

（定款第4条第1項第1号、同第3号）

焼却工場に運搬する距離が長い地域から排出される燃やすごみ（家庭ごみ）を、収集車から大型コンテナ車に積み替える施設（輸送事務所）の運営管理等を行い、焼却工場への輸送の効率化を図りました。

本事業は、平成15年から行っており、施設運営を円滑に行うには、受入・積替・運搬の過程を一体で管理する必要があります。そこで、当社が中心となり、横浜市の収集事務所及び大型コンテナ車を焼却工場まで運転する運搬事業者と連携・調整し、効率的な施設運営を行いました。



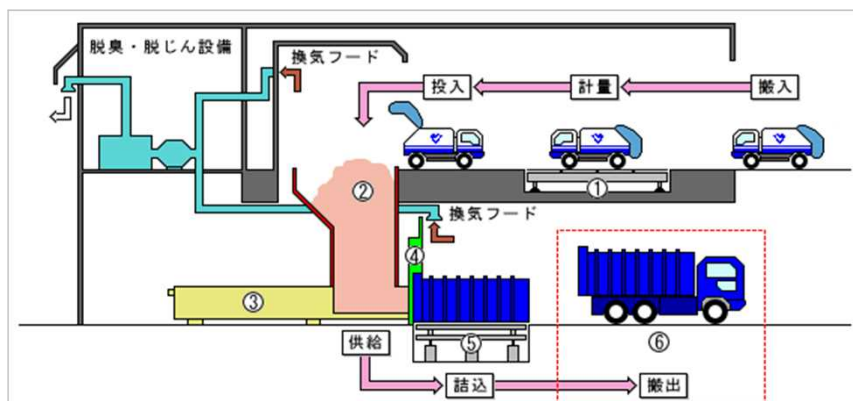
積替作業

1 運営管理業務

燃やすごみの受入量の計量及び運搬量のデータを管理するとともに、不適切な搬入が行われないよう搬入物の監視を行いました。

また、横浜市が作成した燃やすごみの受入及び運搬計画に基づき、受入れた燃やすごみを圧縮し積み替えるコンパクト装置の運転を行い、大型コンテナへ積み込みました。

収集事務所や運搬事業者と連携・調整し、効率的な運営を行いました。



- ① トラックスケール
- ② 受入ホッパー
- ③ コンパクト
- ④ 洗浄装置
- ⑤ スライダ
- ⑥ 大型コンテナ輸送車
(運搬は横浜市より民間委託)

<処理量>

	平成25年度	平成24年度
戸塚輸送事務所	42,324 t	43,713 t
神奈川輸送事務所	54,924 t	58,237 t
神明台輸送事務所	50,697 t	52,631 t
合計	147,945 t	154,581 t

2 施設管理業務

コンパクト装置、計量装置、制御装置等のプラント設備及び給排水設備等の付帯設備の定期的な保守点検を行うとともに、プラントを熟知した職員が修繕計画を作成し、横浜市に提言しました。

また、積込作業の効率化を図るため、ごみ供給装置（フィーダー）のスイッチの改善について横浜市に提言し、工事を実施しました。この改善により、積込に要する作業時間が短縮するなど、積込の作業効率が向上しました。

3 設備運転等

収集事務所、運搬事業者及び運搬先である焼却工場と連携・調整し、運搬事業者には、運搬業務やコンテナの積込作業等についての確かな指示を出し、安定運営に努めました。

コンパクト装置は自動運転ですが、季節による燃やすごみの比重等の変動に対応するため積込量の設定値を調整し、大型コンテナ車の積込時に過積載や過少積載を防ぐなど安定した積込を行いました。

<平均積込量 コンテナ1台あたり>

	積込量設定値	平成25年度	平成24年度
戸塚輸送事務所	7.00 t	6.87 t	6.87 t
神奈川輸送事務所	7.00 t	6.79 t	6.87 t
神明台輸送事務所	7.00 t	6.89 t	7.00 t
平均	7.00 t	6.85 t	6.92 t

※積込量設定値（公社基準）：7 t

車両最大積載量：10.60 t

コンテナ重量：2.85 t

積込可能重量：7.75 t

過積載を防ぐため、積込可能重量より約10%を下回る値を基準としています。

4 普及啓発

イベント出展等を通じて、積替施設の重要性（役割、環境面の効果等）をはじめ、燃やすごみや資源物の分別方法等の啓発活動を行いました。

5 運搬事業者研修

運搬業務を行う民間事業者に、設備の仕組みやコンテナの脱着作業等について研修を行いました。

廃棄物のリデュース（発生抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再生利用）の3つを一体的に進める3Rは、「大量生産・大量消費・大量廃棄」型社会から脱却し、環境への負荷が少ない循環型社会に転換するための有効な取組です。

また、物の生産から廃棄物の処理・処分に至るまでには、様々な過程で大量のエネルギーを使用し、温室効果ガスの排出を伴います。したがって、3Rの取組は、地球温暖化対策としても有効であり、低炭素社会を形成するための重要な取組です。

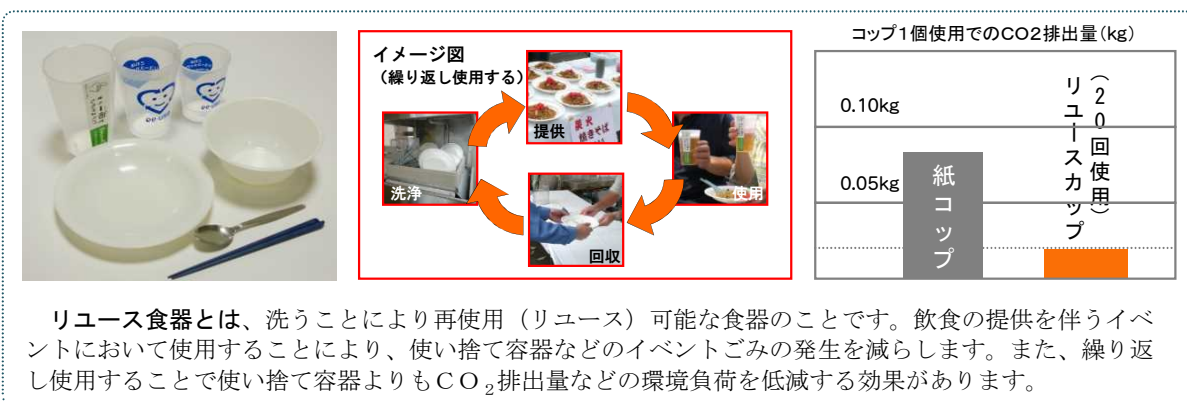
本事業では、リユース食器の貸出業務及び啓発イベントの開催、イベントへのブース出展等の啓発活動を行い、3R及び地球温暖化対策の推進を図りました。

1 リユース食器貸出業務

イベント等において、リユース食器を使用することは、使い捨て容器のごみを減らすとともに、繰り返し使用することで、CO₂排出量の削減等、環境負荷を低減する効果があります。

また、来場者が実際にリユース食器を手にする事で、ライフスタイルを見直すきっかけや気づきとなり、3Rや地球温暖化対策の啓発効果を高めます。

リユース食器の貸出及びリユース食器による市民啓発を行うことで、3R及び地球温暖化対策の効果について広くPRしました。



（1）リユース食器啓発

ア 横浜市資源循環局や区役所が行う飲食提供を伴う啓発イベントに出展し、リユース食器の紹介やごみの減量効果等をPRしました。

また、水道局との協働による啓発活動として、小学生を対象として行う出前水道教室のプログラムのなかで実施する「きき水（飲み比べ）」コーナーにリユースカップを導入し、リユースの意義や3Rの重要性をPRしました。

<リユース食器啓発>

	平成25年度	平成24年度
リユース食器PR活動（イベント出展等）	42回	27回
出前水道教室PR活動（小学校）	54校	52校

イ リユース食器を初めて導入するイベント主催者に対し、イベント企画から当日の運営までの調整事項等についてアドバイスを行いました。

また、リユース食器を利用したことのあるイベント主催者に対しても、運営方法に関する改善事例等の情報を提供しました。

ウ 全国各地のリユース食器に取り組む団体等と、イベントにおける活動内容や衛生管理方法等について情報交換を行いました。

また、地方公共団体等からの視察を受け入れ、リユース食器の利用状況、保管方法及び洗浄工

工程等の情報を提供しました。

エ リユース食器の利用促進を図るため、パンフレット及び「リユース食器導入の手引き（ヨコハマR委員会編）」を作成し、横浜市内各区で開催される区民まつりやイベントの主催者等へPRしました。

(2) リユース食器及び運営用備品の貸出

各種リユース食器や案内看板等の貸出を行いました。

<リユース食器貸出数>

	平成25年度	平成24年度
貸出個数（食器数）	146,182 個	158,380 個
貸出件数（イベント数）	83 件	75 件

※平成25年度末食器在庫数 約33,000個

(3) リユース食器衛生管理

独自に策定した衛生管理マニュアルに沿って洗浄・消毒・保管を行うとともに、検査試薬を用いた残留物検査を公社で2回、外部の検査機関による残留物検査及び細菌検査を1回実施しました。検査の結果は良好でした。

また、食器の検品スペースに床材を貼るほか、空気清浄器を導入するなど、設備面での衛生管理を改善しました。

さらに、オフィス（アクセント株式会社）が所有・使用するリユースカップを洗浄し、衛生的に管理する業務を行いました。

<洗浄・衛生管理>

	平成25年度
リユースカップ洗浄個数	126,535 個

2 普及啓発

廃棄物の適正処理やリサイクル事業等の実務経験を活かし、啓発イベントや環境ツアーの開催、啓発物品の配布または頒布等を通じた啓発活動を実施しました。

また、3R及び地球温暖化対策に関する様々な取組効果をわかりやすく伝えるため、新たに啓発素材を開発しました。

(1) 3R普及啓発

出張啓発等を通じて、3Rの意味や優先順位などの基礎的な情報や、市民が日々の暮らしの中で取り組めること等、具体的な情報を発信しました。

また、リデュースの取組を推進するため、「ヨコハマ3R夢！」のマスコット「イーオ」の顔型エコバッグを販売しました。

<出張啓発>

	平成25年度	平成24年度
出張啓発（イベント出展・出前講座）	18 回	11 回
対象人数（施設見学者・イベント出展・出前講座）	12,620 人	8,231 人

<エコバッグ販売>

	平成25年度
販売個数	800 個



イーオ顔型エコバッグ

(2) 地球温暖化対策普及啓発

環境に配慮したライフスタイルへ転換するきっかけとすることを目指し、自主企画イベントの開催を通じて、地球温暖化の現状や原因、将来予測、物の生産から利用・廃棄までに使用するエネルギーや暮らしと温暖化のかかわりを伝えました。

また、横浜市地球温暖化対策推進協議会の総会に出席し、横浜市の地球温暖化対策に関する情報収集及び意見交換を行いました。

<自主企画イベント>

	平成25年度	平成24年度
イベント開催（主催）※	4回	2回
対象人数	891人	532人

※環境ツアー（6月8日・9月18日開催）

※STOP温暖化フェスタ in 鶴見資源化センター（7月27日開催）

※IPCC横浜会議・記念シンポジウム（3月21日開催）



(3) 啓発素材の開発

3R及び地球温暖化対策の普及啓発では、公社の行う事業の特性を活かして作成した「啓発プログラム」を活用しました。

また、リユース食器の導入及びペットボトルのリサイクルにより、CO₂排出量やエネルギーがどの程度削減されるかがわかる新たな啓発素材を開発しました。

3 調査業務

小型家電リサイクル法（平成25年4月施行）に基づいて横浜市が推進する「小型家電回収・リサイクルモデル事業」の実施状況等について、市と情報交換を行いました。

Ⅲ 収益事業

2-1 廃棄物処理施設を建設する地方自治体への技術指導事業（収1）

（定款第4条第1項第4号）

焼却施設や資源化施設等の廃棄物処理施設を建設する地方自治体から依頼を受け、施設の建設や運転等に精通し、ノウハウを有する当公社技術職員を派遣して、技術的な助言や支援を行いました。

<助言・支援内容等>

- 1 工事製作図書・施工図に係る助言・支援
- 2 実施設計に係る助言・支援
- 3 工事施工管理に係る助言・支援
- 4 プラント装置・主要機器の検査に係る助言・支援
- 5 打合せ会議の議事録の作成



<現地技術指導回数>

	平成25年度	平成24年度
飯能市ごみ処理施設建設工事 ※	18 回	-
諏訪湖周クリーンセンター建設工事 ※	5 回	-
(秦野市伊勢原市環境衛生組合クリーンセンター建設工事)	-	18 回
合計	23 回	18 回

※飯能市ごみ処理施設建設工事の技術指導は平成25年5月9日から、諏訪湖周クリーンセンター建設工事の技術指導は平成26年1月8日から開始しました。

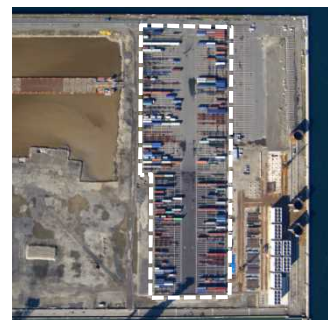
2-2 貨物コンテナ用シャーシ置き場貸付事業（収2）

（定款第4条第1項第4号）

南本牧廃棄物最終処分場において、埋立が完了している陸地化部分の一部を有効活用するため、舗装及び照明設備等を整備して、貨物コンテナ用シャーシ置き場として貸し付けを行いました。

<貸付面積・貸付先>

貸付面積	39,948 m ² 845 台分
貸付先	横浜港埠頭株式会社 神奈川臨海鉄道株式会社



シャーシ置き場

IV その他の事業

3-1 廃棄物処理施設等管理運営事業（他1）

（定款第4条第1項第4号）

横浜市が設置する廃棄物処理施設等の管理運営業務を、適正かつ効率的に実施しました。

1 クリーンセンター管理運営業務

横浜市が所有するクリーンセンター（廃棄物管路収集施設及びオフィススペースの複合ビル）の総合的な管理運営を行いました。

※廃棄物管路収集施設は、空気の流れを利用した管路輸送システムにより、みなとみらい21地区から排出される廃棄物を収集する施設です。

（1）廃棄物管路収集施設の運転・維持管理等

廃棄物を衛生的かつ適正に処理するため、廃棄物処理施設技術管理者等の有資格者を配置して収集運転計画を作成し、適切に施設の操作・監視を行うほか、施設の点検及び修繕等の維持管理を行いました。

<収集量・稼働日数>

	平成25年度	平成24年度
収集量	862 t	899 t
稼働日数	209 日	209 日

<対象施設等>

収集対象施設 ※	18 施設
管路延長	7,080 m

※18施設のうち1施設は、平成25年8月31日をもって収集を終了しました。

（2）廃棄物管路収集施設利用者との利用上の相談

円滑な運営を確保するため、利用者との利用上の技術的相談及び協議・調整等を行いました。

（3）普及啓発

平成25年度は、62人の施設見学者を受け入れました。

<施設見学者>

施設見学者	62 人
-------	------

（4）ビルの維持管理

廃棄物管路収集施設を除くビル全体の維持管理を行いました。ビル管理に精通した職員を配置し、安全で衛生的な施設の維持管理を行うほか、オフィススペースの事業所及び横浜市（ビル所有者）との協議・調整を行い、利便性の向上を図りました。

また、夏季のエレベーター部休止などの節電を行い、環境負荷の低減を図りました。

<施設管理面積・入居事業所>

施設管理面積	2,968 m ²
入居事業所	4 事業所



2 神明台処分地スポーツ施設管理運営業務

横浜市が神明台処分地内（廃棄物最終処分場）に設置する、スポーツ広場等の管理運営を行いました。

(1) 利用手続等

利用者の登録、利用受付・抽選及び利用者の対応等を行いました。

(2) 施設の維持管理等

利用者が安全に施設を利用できるよう、各施設の整備・点検等の維持管理、場内巡視及び駐車場の安全対策等を行うとともに、処分場の施設であるガス抜き管の監視等を行いました。

<管理面積>

管理面積	71,000 m ²
------	-----------------------

<管理施設・利用件数>

	平成25年度	平成24年度
スポーツ施設（野球場2面）	852 件	950 件
スポーツ施設（サッカー場）	766 件	764 件
サブスポーツ広場（ミニサッカー場）	370 件	402 件
多目的広場	169 件	171 件
芝生広場	44 件	39 件
合 計	2,201 件	2,326 件

(3) 普及啓発

施設内掲示板等を利用し、処分地の役割や環境データ等の情報提供を行うとともに横浜3R夢プランに関する啓発活動を行いました。

3 搬入土砂監視検査業務

横浜市が大黒ふ頭及び幸浦に設置する中継所において、横浜市内外からの公共工事等で発生する建設発生土を受け入れました。

(1) 受付・登録確認等

搬入整理券の受付確認及び搬入車証によるダンプ車の登録確認等を行いました。

(2) 受入基準適合の確認

積載される建設発生土の性状が、土壌汚染対策法、海洋汚染防止法及びその他の関係法令等に定める基準に適合しているか否かの確認を行いました。

(3) 搬入業者への指導等

不適合の建設発生土の搬入を未然に防ぐために、受入基準に適合していない場合に持ち帰り等の指導を行いました。

<搬入土量>

	平成25年度	平成24年度
大黒ふ頭中継所（昼間）	205,547 m ³	290,731 m ³
大黒ふ頭中継所（夜間）	97,925 m ³	250,380 m ³
幸浦中継所	339,358 m ³	371,721 m ³
合 計	642,830 m ³	912,832 m ³

1 評議員会

年月日	回数	決議・報告事項	備考
H25. 6. 24	第3回	決議事項①「平成24年度決算財務諸表等」の件 決議事項②「理事選任」の件	
		報告事項①「平成25年度事業計画書及び収支予算書の変更」の件 報告事項②「平成24年度事業報告書」の件	
H25. 8. 20	第4回	決議事項①「常勤役員の報酬の臨時特例に関する規則制定」の件	決議の省略
H26. 3. 28	第5回	決議事項①「評議員選任」の件 決議事項②「理事選任」の件	
		報告事項①「平成26年度事業計画書及び収支予算書」の件 報告事項②「平成25年度事業計画書及び収支予算書の変更」の件	招集手続の省略
		報告事項③「第3期協約中間評価及び平成26年度年次計画」の件	
		報告事項④「今後のスケジュール」の件	

2 理事会

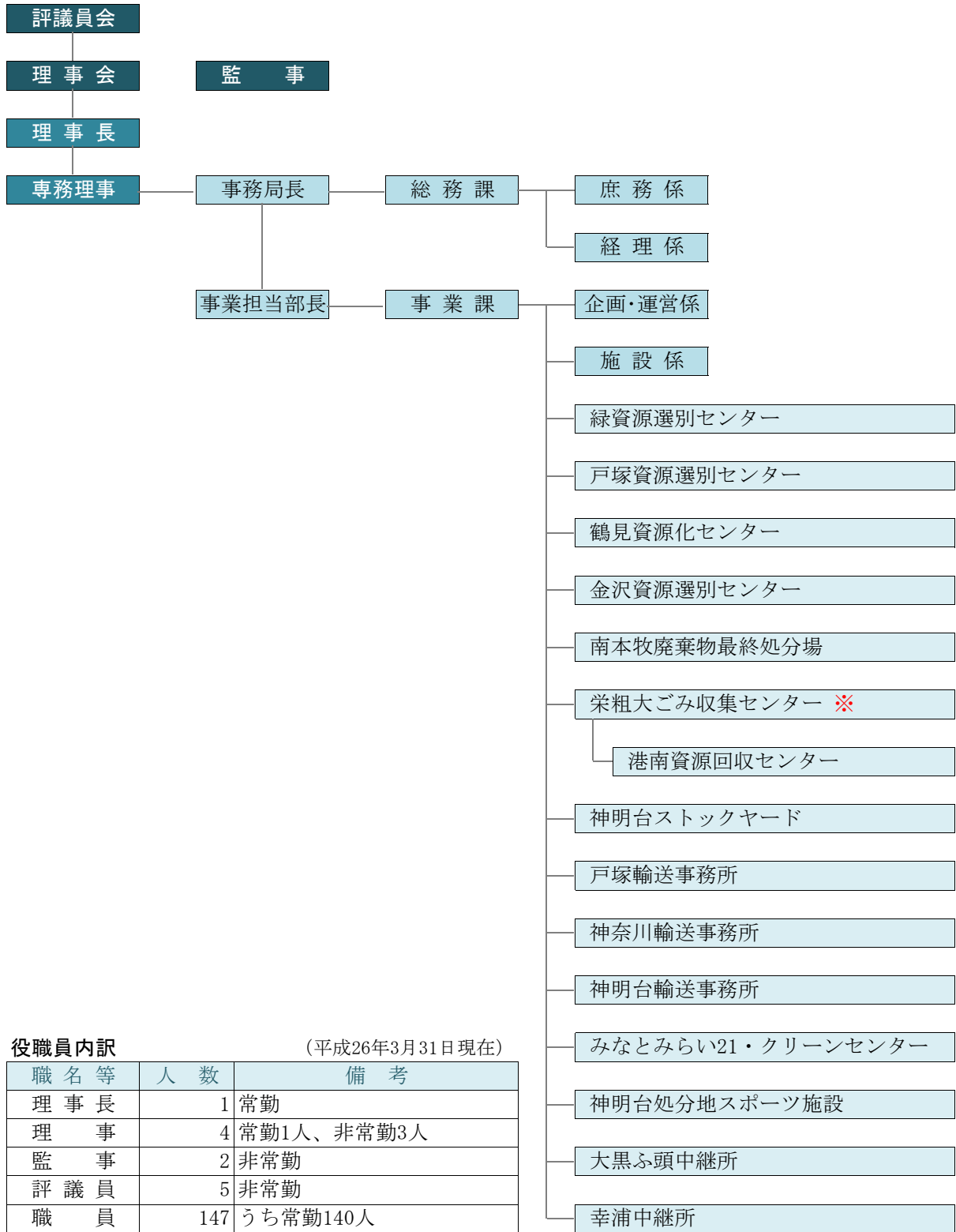
年月日	回数	決議・報告事項	備考		
H25. 6. 5	第6回	決議事項①「平成24年度事業報告書」の件 決議事項②「平成24年度決算財務諸表等」の件 決議事項③「第3回評議員会の招集」の件 決議事項④「平成25年度事業計画書の変更」の件 決議事項⑤「平成25年度収支予算書の変更」の件			
		報告事項①「理事長の職務執行状況」の件			
		決議事項①「評議員会の目的である事項の決定」の件 決議事項②「評議員会の決議の省略の決定」の件	決議の省略		
		H25. 8. 12	第7回	報告事項①「理事長の職務執行状況」の件	
		H25. 11. 22	第8回	決議事項①「平成26年度事業計画書」の件 決議事項②「平成26年度収支予算書」の件 決議事項③「資産の組み替え」の件 決議事項④「横浜市への寄附」の件 決議事項⑤「第5回評議員会の招集」の件 決議事項⑥「平成25年度事業計画書の変更」の件 決議事項⑦「平成25年度収支予算書の変更」の件	招集手続の省略
		報告事項①「第3期協約中間評価及び平成26年度年次計画」の件 報告事項②「今後のスケジュール」の件			

3 監査

期間	監査内容	備考
H25. 5. 9	平成24年度事業報告及び決算事前監査（公認会計士）	
H25. 5. 10 ～H25. 5. 22	平成24年度事業報告及び決算監査	
H25. 11. 8	平成25年度上半期会計監査（公認会計士）	

1 組織に関する事項

平成25年度 公益財団法人横浜市資源循環公社組織図



役職員内訳 (平成26年3月31日現在)

職名等	人数	備考
理事長	1	常勤
理事	4	常勤1人、非常勤3人
監事	2	非常勤
評議員	5	非常勤
職員	147	うち常勤140人

※栄粗大ごみ収集センターは平成25年5月で終了

2 行政庁に関する事項

(1) 報告書類等の提出状況

- H25. 4. 12 変更届出書（事業内容の変更）提出
- H25. 4. 18 変更届出書（監事の変更）提出
- H25. 6. 25 事業報告等に係る提出書（平成24年度分）提出
- H25. 7. 16 変更届出書（理事の変更）提出
- H25. 9. 4 変更届出書（「評議員、理事及び監事の報酬等の支給基準」の変更）提出
- H26. 3. 31 事業計画書等に係る提出書（平成26年度分）提出

(2) 行政庁からの勧告又は命令の有無

なし

3 登記に関する事項

- H25. 4. 9 変更登記申請書（監事の変更）提出
- H25. 7. 2 変更登記申請書（理事の変更）提出

4 事業に関する補足事項

(1) 事業実施に必要な財源

事業名		財源
公益目的事業		
公1	缶・びん・ペットボトルのリサイクル推進事業	受託料収入
公2	廃棄物の最終処分・適正処理推進事業	
公3	粗大ごみの適正処理、リサイクル及びリユース推進事業	
公4	廃棄物の収集業務効率化・適正処理推進事業	
公5	3R・地球温暖化対策推進事業	貸付料収入等
収益事業		
収1	廃棄物処理施設を建設する地方自治体への技術指導事業	受託料収入
収2	貨物コンテナ用シャーシ置き場貸付事業	貸付料収入
その他の事業		
他1	廃棄物処理施設等管理運営事業	受託料収入

(2) 事業実施に必要な許認可等の有無

なし

(3) 外部委託

外部委託のうち、主なものは次のとおりです。

ア 缶・びん・ペットボトルのリサイクル推進事業

選別処理業務（P2）のうち、手作業による選別作業及びこれと密接する重機の運転並びに選別機械の操作を外部委託しました。

イ 廃棄物の最終処分・適正処理推進事業

管理業務（P6）のうち、埋立作業を外部委託しました。

5 横浜市との協約に関する事項

(1) 協約事項 1

「リデュースの普及啓発を開始し、年間5,000人以上を対象に行います。」

評価指標	25年度目標	25年度実績
出張啓発回数	8回	18回
啓発対象者	5,000人	12,620人

(2) 協約事項 2

「地球温暖化対策についての自主企画事業を開始し、啓発事業を年2回以上実施します。」

評価指標	25年度目標	25年度実績
参加人数	600人	891人
リユース食器貸出数	100,000個	146,182個

(3) 協約事項 3

「本社経費（一般管理費）を30%以上削減します。」

評価指標	25年度目標	25年度実績
一般管理費	1.99億円	1.79億円
比較基準：3.31億円（21年度）	△39.9%	△45.9%

(4) 協約事項 4

「公社全体の人件費比率を5ポイント以上低下させます。」

評価指標	25年度目標	25年度実績
人件費比率	15.5%	14.9%
比較基準：23.7%（21年度）	△8.2ポイント	△8.8ポイント

(5) 協約事項 5

「市派遣職員及び市OB職員を50%以上削減します。」

評価指標	25年度目標	25年度実績
派遣職員数	1人	1人
比較基準：6人（21年度）	△83.3%	△83.3%
市OB職員数	38人	26人
比較基準：90人（21年度）	△57.8%	△71.1%

※第3期協約期間は平成23年4月1日から平成26年3月31日までの3箇年で、今年度はその最終年度にあたり、すべての協約事項の目標を達成しました。

6 各事業の主要実績の推移

(1) 缶・びん・ペットボトルのリサイクル推進事業

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
資源物処理量	56,301 t	56,875 t	56,465 t	56,043 t	56,439 t
緑資源選別センター	17,253 t	17,972 t	17,820 t	17,896 t	18,243 t
戸塚資源選別センター	11,884 t	11,852 t	11,227 t	11,431 t	11,719 t
鶴見資源化センター	15,150 t	14,927 t	15,320 t	15,262 t	15,336 t
金沢資源選別センター	12,014 t	12,124 t	12,098 t	11,454 t	11,141 t
資源化量	50,380 t	50,798 t	50,944 t	49,899 t	49,839 t
可燃性粗大ごみ搬入量	2,890 t	2,427 t	2,323 t	2,434 t	2,598 t

(2) 廃棄物の最終処分・適正処理推進事業

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
一般廃棄物	12,686 t	17,157 t	138,998 t	139,576 t	135,497 t
産業廃棄物	20,477 t	15,978 t	59,648 t	87,079 t	11,245 t
受入総量	33,163 t	33,135 t	198,646 t	226,655 t	146,742 t

(3) 粗大ごみの適正処理、リサイクル及びリユース推進事業

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
粗大ごみ収集個数	522,178 個	556,852 個	552,009 個	291,099 個	43,318 個
可燃物	272,838 個	290,859 個	287,101 個	171,446 個	24,613 個
資源物	237,186 個	250,776 個	251,596 個	114,096 個	17,759 個
不燃物	12,154 個	15,217 個	13,312 個	5,557 個	946 個
市民自己搬入受入個数	131,388 個	158,857 個	163,970 個	169,935 個	179,607 個
鶴見資源化センター	16,133 個	18,040 個	17,678 個	15,393 個	14,780 個
港南ストックヤード	55,498 個	62,550 個	67,092 個	64,031 個	67,521 個
神明台ストックヤード	22,318 個	22,798 個	28,032 個	25,362 個	28,010 個
都筑工場ヤード	37,439 個	55,469 個	51,168 個	65,149 個	69,296 個
資源物回収量	349 t	361 t	366 t	369 t	359 t
紙類	255 t	260 t	264 t	275 t	265 t
布類	88 t	95 t	96 t	88 t	89 t
缶・ワンウェイびん	6 t	6 t	6 t	6 t	5 t

(4) 廃棄物の収集業務効率化・適正処理推進事業

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
戸塚輸送事務所	45,912 t	44,500 t	43,603 t	43,713 t	42,324 t
神奈川輸送事務所	60,244 t	58,207 t	58,616 t	58,237 t	54,924 t
神明台輸送事務所	52,999 t	52,409 t	53,022 t	52,631 t	50,697 t
処理量合計	159,155 t	155,116 t	155,241 t	154,581 t	147,945 t

(5) 3R・地球温暖化対策推進事業

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
リユース食器貸出数	-	66,615 個	113,989 個	158,380 個	146,182 個
貸出件数	-	43 件	86 件	75 件	83 件

※22年度は9月～3月（事業化後）の実績

<参考：事業化前の実績>

	21年度	22年度
リユース食器使用数	87,188 個	32,189 個
活動実績	86 回	26 回

※22年度は4月～8月（事業化前）の実績

(6) 廃棄物処理施設を建設する地方自治体への技術指導事業

平成20年10月30日から平成23年3月31日まで
昭島市環境コミュニケーションセンター整備事業工事技術支援業務
平成22年5月6日から平成25年3月25日まで
秦野市伊勢原市環境衛生組合クリーンセンター建設工事技術支援業務
平成25年5月9日から
飯能市ごみ処理施設建設工事技術支援業務
平成26年1月8日から
諏訪湖周クリーンセンター建設工事技術支援業務

(7) 廃棄物処理施設等管理運営事業（クリーンセンター管理運営業務）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収集量	1,136 t	1,027 t	938 t	899 t	862 t

(8) 廃棄物処理施設等管理運営事業（神明台処分地スポーツ施設管理運営業務）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
スポーツ施設(野球場)	976 件	945 件	824 件	950 件	852 件
スポーツ広場(サッカー場)	796 件	690 件	716 件	764 件	766 件
サブスポーツ広場(ミニサッカー場)	391 件	370 件	355 件	402 件	370 件
多目的広場・芝生広場	184 件	128 件	207 件	210 件	213 件
利用件数合計	2,347 件	2,133 件	2,102 件	2,326 件	2,201 件

(9) 廃棄物処理施設等管理運営事業（搬入土砂監視検査業務）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
大黒ふ頭中継所	628,370 m ³	693,062 m ³	949,150 m ³	541,111 m ³	303,472 m ³
幸浦中継所	365,874 m ³	359,000 m ³	730,503 m ³	371,721 m ³	339,358 m ³
末広中継所	132,134 m ³	79,519 m ³	300,412 m ³	-	-
土砂搬入量合計	1,126,378 m ³	1,131,581 m ³	1,980,065 m ³	912,832 m ³	642,830 m ³

G30 のその先へ
ヨコハマ3R夢!
ス リ ム



「ヨコハマ3R夢(スリム)！」
マスコット イーオ